

I 平成 26 年度学校法人東北公益文科大学主要事業と実施状況

1. 地(知)の拠点整備事業

(1) 地域志向の教育の実践

地域志向に基づいた学部新カリキュラムを開始し、人材育成強化科目群の実施のため本学後援会と連携した運営担当組織を立ち上げた。また、地域志向の教育に必要な教員のスキルアップ研修を実施するとともに、学生の授業評価を実施した。

これらの取組みにより、シラバスにおいて地域に関する学習を行う事を明示している授業科目数の割合、当該科目の履修者数が増加した。その結果、学生への授業アンケートの結果、「地域への関心の高まり」など 4 つの項目についての Yes 率が、いずれも目標値を上回り 6 割を超えた。また、教員のスキルアップのための FD 等について、概ね当初の予定通りの回数、人数の実施ができた。地域志向のカリキュラムを運営するためには、学生が能動的に授業に参加するための工夫や、学修成果の可視化、カリキュラムから脱落する可能性のある学生の把握・対応等を含めた一体的な取り組みが重要であり、これらに関する教員の意識の向上が図られた。

(2) 地域課題解決に関する研究の推進

地域課題基礎研究として、人口問題、人材育成等 8 テーマを選定・実施し、12 月の「地域課題解決全国フォーラム in 庄内」等で発表を行った。また、庄内地域の課題整理と課題抽出のため、地域課題共有検討会や地(知)の円卓会議を開催した。

本件の実施に際しては、プロジェクト型、教員提案型の応募を行い、教員による地域の団体等と連携した地域志向の研究実施への意識が高まった。また、本学学生及び大学院生が研究協力者となるなど、学生による地域課題解決と人材育成に関する研究への参画、貢献が行われた。

(3) 社会貢献活動の展開

庄内地域の若者育成を目的とした庄内地域カレッジを 7 月に開講し、これを記念するシンポジウムを開催した。また新田理事長を塾頭とする庄内経営者塾を開催し、起業家の育成に取り組むとともに、観光、防災、再生可能エネルギー等をテーマにした課題解決アクションプロジェクトを地域と連携して取り組んだ。

各年代層に応じた庄内地域カレッジのプログラムの実施等により、本学学生を含め、地域の中での人材の育成が図られるとともに、起業家の育成を含む人材の育成、各種の地域課題の解決に地域とともに取り組んでいることが浸透してきた。

2. 海外留学の支援

(1) 海外留学の促進と支援体制強化

- ・ 短期語学留学助成

平成 26 年度は 5 カ国で短期語学留学を実施し、参加者 30 名に対して助成金を交付した。

大学の国際化に向け、平成 27 年度からのクオーター制度導入や、1 年間留学しても 4 年間で卒業できる仕組みを構築したことにより、中期および長期留学の希望者も出ている。また、国際教養コースの開設に伴う海外留学の促進や、本学の海外留学に対する支援制度に魅力を感じ入学してくる学生もいることから、今後一層、支援体制を強化する必要があると考えられる。

- ・ **ディベートデモンストレーション**

平成 26 年 10 月 8 日（水）から 10 日（金）までの 3 日間、一般社団法人日本英語交流連盟が招聘した英国学生 4 名による「ディベートチーム」を招き、本学のほか酒田東高校でもディベートのデモンストレーションを行った。本学で行ったモデルディベートには、市民など約 300 名が集まった。感想に「自分も海外で活躍できる気がしてきた」と記した学生は、その後短期語学留学に参加するなど、学生の学習意欲の向上に大きな成果があつた。また、平成 27 年 3 月 14 日（土）の酒田東高校 1 年生の課題研究発表会に狩野准教授が招かれるなど、この事業をきっかけに同校との結びつきが深まった。

- ・ **中国研修旅行**

(受入)

平成 26 年 7 月 23 日（水）から 7 月 30 日（水）までの 1 週間、日本と庄内地域について見聞を広げてもらうことと学生交流を目的に、中国・黒龍江省の東北林業大学、ハルビン理工大学、黒龍江省実験中学校より、12 名の学生を受け入れた。滞在中は中国語クラスへの参加やサークル活動を通じた学生交流、役員表敬、庄内・東京見学、ホームステイを実施した。参加者のうち 1 名が、平成 27 年 4 月に公益学部二年次に本学初の留学生として入学した。

(派遣)

平成 26 年 9 月 3 日(水) から 9 月 10 日（水）までの 1 週間、7 名の学生が本学の協定校である東北林業大学が実施する研修旅行（ハルビン・北京）に参加した。初めは恥ずかしがっていた学生も徐々に積極的にコミュニケーションを取ろうとする変化が見られ、歓迎会や林業大生との交流等を通して、「日本を代表して中国を訪問している」という意識が生まれたようであった。研修参加者の中から、帰国後、1 年間の長期留学にチャレンジする者がいるなど、わずか 1 週間の滞在であったが、学生の学習意欲と価値観に大きな影響を与えている研修と言える。国際的な視野の育成する良い機会であるため、今後は英語履修者に対しても積極的に参加を呼びかけたい。

3. 学習支援体制の強化

- ・ **学習支援センター**

10 月に策定された「吉村プラン」において、学習支援を「教育推進センター」の業務として位置付け、より組織的な取り組みを行うこととした。「教育推進センター」では、「学生支援センター」とも連携しながら、各学生の特徴に応じた支援を行うほか、学生が自らの学びを評価して苦手科目の克服などを主体的に行い、その成果が学生支援体制の構築や

改革につながっていく仕組みの構築を目指すため、「大学教育再生加速プログラム（AP）」への申請を行う。

- ・ 入学前学習

平成 26 年 3 月に行った FD での議論をふまえて入学前学習のあり方を見直し、「課題探求型」の添削をより多くの教員で行うなどして返却までの期間を短縮した結果、提出率が向上した。現在、大学戦略推進室 IR 担当において、入試区分や入学後の成績との関係を分析し、一貫した人材育成の流れを作るための検討を行っている。この成果を高大連携などの取り組みにつなげる。

- ・ 成績不振者への対応

情報の必修科目が 2 年次の「基礎プログラミング」になると成績不振学生が増える傾向にあるため、習熟度の低い学生が多いクラスと履修者が多いクラスの学生 TA の数を、平成 26 年度から各 1 名増やして 3 名ずつとした。これにより、よりきめの細かい学習指導を行うことができた。そのほか、リメディアル教育で「不可」となる学生が複数出たので、平成 27 年度から、力がつくまで何回も履修するカリキュラムに変更し、就職活動対策という目的に沿った形に整備した。また、平成 26 年度から「仮進級制度」を設け、3 年次進級要件に対する不足が 2 科目以下の場合は 3 年次に「仮進級」できることとし、留年となつて奨学金が停止されるなどして退学に追い込まれる学生の防止に効果があった。

4. 「公務員にも強い大学」に向けた取り組み

本学の公務員試験対策講座は、公務員試験対策に実績のある専門業者に委託しており、レベル的には高いものと認められる。

平成 26 年度公務員試験対策講座受講生は、公務員コース 15 名（3 年生 9 名、2 年生 6 名）、教養コース 26 名（3 年生 20 名、2 年生 6 名）が受講申込みをした。

なお、後期からコーディネーターを配置した。コーディネーターの配置により、今まで以上の学生からの相談等に応じられるなど支援体制の強化を図ることができた。その結果、後期は毎週金曜日に模擬試験及び主要科目模試解説会等を実施した。

また、庄内総合支庁、酒田市、鶴岡市、遊佐町、庄内町、三川町の協力を得て、「公務員就職サポートセミナー」を 2 回/年実施した。

結果として、公務員合格者は延べ人数で 23 名となり、実数で 132 人の就職者のうち 1 割以上の 14 名が行政機関に就職した。なお、卒業生全体の就職内定率は、97.1% となり、開学後最高の内定率となった。

5. 情報発信力の強化

（1）地（知）の拠点整備事業関係

本学 C O C 事業の取組状況について、ホームページ、フェイスブックを活用するとともに、インターネットによる動画配信、テレビ番組の委託制作等、様々な広報媒体を通じて情報発信を行った。

事業の概要を記載したパンフレットを作成し、12月の日本地域課題解決全国フォーラム等で配布とともに、動画配信に学生の参画を得るなどの工夫を行い、情報発信体制の強化を行いつつ、広く広報を行うことができた。

今後は、引き続き、インターネットによる動画の配信を行うとともに、学生組織による取材、撮影への支援を行いながら、アクションプロジェクトの実施状況等の本学の取り組みを広く発信していく。

(2) その他広報活動

大学パンフレットをはじめ、ホームページ、新聞広告、オープンキャンパスリーフレット、テレビCMなどにおいて、プロカメラマン撮り下ろしの学生の写真を多用しデザイン等に統一感を持たせることで、本学に対する認知度を高め、かつ好印象を持ってもらえるようなイメージの浸透を図った。

6. 大学院の再構築

(1) 再構築に向けた取り組み

① 大学院のグローバル化と入学者確保を念頭に、山形県寄附講座「アジアビジネス人材養成講座」の修士課程への設置について検討・準備を行った。

その結果、修士課程のカリキュラムに、新たに関係科目17科目を設置するとともに、担当教員3名の採用内定を行い、教育内容の充実と適切な教員の配置を行うことができた。

② 修了認定の際の重要な判定要素である学位論文の審査等について、関係規程の検討・見直しを行った。

その結果、研究科教授会において、新たな学位規程の案について合意に至った。

③ 教育課程に即した教員の配置を目的に、科目担当者の見直しを行った。

研究指導教員及び同補助教員の中から、科目の内容に即して適切な担当教員を配置した。

7. 教職員評価の反映

教員・職員評価について、平成25年度より試行をはじめ、平成26年度には各教員・職員が年度目標を設定し業務を進めることとなった。

あわせて、研究指導等教員審査基準を設け、教員個々の教育研究上の指導能力を、学位、教員歴、著書、学術論文等の項目毎に評価した。

なお、教員評価の評価方法等について、今後さらに見直しを進めていくこととし、評価結果を処遇に反映しやすくするために、昇給時期を現在の1月1日から変更することについては、評価方法の見直しとあわせて対応していく。

8. 第1期吉村プランの策定

(1) 実施状況について

平成26年4月に吉村昇学長が就任し、6月より吉村学長のリーダーシップの下、平成26年から平成28年までの方針について、各委員長、センター長などが「吉村プラン作成ワーキンググループ」を作り、「第1期吉村プラン」の作成のための準備を行ってきた。

ワーキンググループでは、東北公益文科大学の現状の課題を整理するとともに、吉村学長が示す方針を実現するための方策を検討しながら計8回に渡って議論された。その結果、学生を中心とする5つのセンター（教育・学生支援・キャリア・地域共創・国際交流）に組織改編し全学的に支援を行うこととし、さらにカリキュラムのクオーター制導入や国際部門の強化などを特色として打ち出す「第1期吉村プラン」としてまとめた。

吉村プランは教授会、評議員会でも意見を伺い、10月10日第91回（平成26年度第5回）理事会で承認された。

「第1期吉村プラン」の概要

東北公益文科大学4つの基本目標を持って、「学習者中心」の大学としての教育活動を推進します。

基本教育目標

- 社会の変化に柔軟に対応できる教養と専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備え、「信頼」と「共生」を基本に公益の社会づくりに貢献できる人材を育成します。
- 地域の文化・福祉・経済の発展に貢献できる人材を育成します。
- グローバル化社会に通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備えた人材を育成します。
- 学長のリーダーシップの下、上記目標を達成するため柔軟な運営体制を構築します。

教 育

学習者（学生）中心の大学として、豊かな人間性と倫理性を養うとともに、グローバルな視野を持ちながら、地域の人々とともに、地域社会が直面する課題にリーダーシップを持って果敢に取り組む人材を育てます。

留学や長期インターンシップ等、学生の多様な活動をより活発化させることを目的に、セメスター制（前期・後期）から「クオーター制（年4期）」へ学年の移行を進めます。

I. グローバル人材の育成を強化します。

- 国際教養コースの専門科目は、原則として英語による少人数授業を行います。
- EAP教育（基礎英語集中プログラム）の導入を進めることによってグローバル人材育成の大学づくりを目指します。

II. 地域の発展に貢献できる人材の育成を強化します。

- 地域の雇用や活力を生み出す人材育成（起業家等の育成）のため、ベンチャーマインドの醸成を図り、インターンシップの強化を目指します。
- 地域の福祉に貢献する人材は、これから社会で確実に必要とされる分野です。今求められている高齢者、障がい者、児童への支援を担う社会福祉士等資格試験合格のた

めのサポートを充実・強化します。(取得できる福祉資格の拡充と取得支援)

3. 地域の活性化、発展に対応できる地域リーダーを育成します。法律、経済、地域課題解決演習などの科目を充実させるほか、公務員試験合格のためのサポートを拡充・強化します。

III. 学生支援体制を強化するため、学習支援、学生生活支援、キャリア支援、地域活動、国際交流の各センター機能の整理を行います。

教育推進センター 「教育システム改革、教育力向上を通した人材育成」

学生支援センター 「個別の学生対応を通して一人一人を大切にする支援」

キャリア開発センター 「学生の進路実現を多面的にサポート」

地域共創センター 「地域との連携を通した学生、地域の人材育成」

国際交流センター 「留学促進と留学生受け入れ促進を通した人材育成」

研究

各教員の個々の研究活動を支援し活性化を図るとともに、大学の組織としても、学際的・総合的なアプローチが必要な課題に対応できる研究体制を整えます。

I. 教員の研究活動支援を行い、研究活動の活性化を推進します。

1. 学内研究費において、研究に対するインセンティブを高められるよう配分します。
2. 外部研究資金の獲得のための支援体制を整えます。
3. 研究を行いやすい環境の整備を図ります。

(知財支援、研究活動におけるガイドライン・ルールの整備、女性研究者活動支援など)

4. 研究者総覧を整備し、産学官連携活動等に活用します。

II. 機能的な研究体制の整備をします。

1. 社会の様々な課題に対し、時宜にかなった研究が組織的に行うことができるよう、公益総合研究センターをイノベーション創出研究機構に改編します。

社会貢献（地域貢献）

庄内地域の知の拠点として、地域住民や行政と連携して地域課題の解決に挑戦するとともに、地域の人材育成に積極的に取り組みます。

I. 地域と連携し、地域課題の整理と共有、調査・研究を行い、解決策の提言と活動等を行います。

1. 庄内オフィス、地域共創センターが中心となって、地域が抱える課題の解決や地域資源の活用について、自治体や地域住民と協働で取り組みます。
2. 子どもから、中・高校生、社会人と幅広い年代を対象とした地域カレッジを開設します。生涯学習の機会を提供するとともに、科学・学問への関心興味を高めるため、大学の知的資源を広く提供します。

II. 地域志向のカリキュラムにより、地域での多彩なフィールドワークを開催し、地域課題の具体的解決に取り組みます。

1. 学部カリキュラムで地域志向の科目を開設します。積極的な学びと行動で地域を知り、課題解決に向けての方策を探るプロセスを具体的に推進します。

国際化

グローバル社会に対応し、カリキュラム、教育方法を見直し、海外への学生派遣、留学生交流や国際学術交流などを包括して行う国際交流センターを新設します。21世紀の国際社会が求める戦略的な人材育成を行います。

I. 国際交流センター(NEW)に国際戦略担当を配置します。海外との交流として以下の項目に取り組みます。

1. 海外への学生派遣、相互交流を充実します。

(1) 外国の大学との学生・研究者の交流に向けた協定校の充実を目指します。NEW

(2) 海外からの交換留学生の受け入れを充実します。NEW

2. 教育・研究のグローバル化の対応

(1) 国際教養コース等の専門科目は原則として英語で授業を行います。NEW

(2) 国際的学術研究を推進します。NEW

(3) EAP教育(基礎英語集中プログラム)を導入し、英語に強い学生を育てます。NEW

II. 国際交流戦略を推進するために、1名の専任教員を採用し、日本語教育の充実に努めます(国際交流センター専任教員)。NEW

運営

大学運営において、学長のリーダーシップによるガバナンスと大学マネジメントの強化を図り、責任ある執行体制を充実させます。企画、実施、評価、改善のサイクルを明確にし、戦略的な大学運営を行います。

I. 大学戦略会議、戦略会議推進室を設置し、以下について推進します。

1. 学長補佐(教員2名)及び学長特別補佐体制を構築し、迅速な大学運営を推進します。

2. 中期計画のP-D-C-Aを毎年実施します。

3. IR担当を配置し、大学データの分析、戦略的体制を推進します。

4. 平成28年度の認証評価に向けた準備を進めます。

II. 教育効果の点検・評価のため、点検評価委員会を機能させ、不断の評価を推進します。

III. 学長、学部長、研究科長、学長補佐(教員2名)、学部長補佐(教員2名)を中心とした教員人事委員会を再編し、採用、昇任について審議をします。

IV. 男女共同参画、ワークライフバランスのできる制度・環境の整備を進め、アクションプランの実施に努めます。

V. 各関係委員会間の連携を推進し、入学者の確保に努めます。

VI. 東北公益文科大学図書館の略称をメディアセンターから「公益大図書館」に変更します。

VII. 大学院教育のグローバル化を進めます。新たにアジアビジネスサポート人材養成講座を設置します。原則英語での授業の実施や海外インターンシップの実施、海外からの留学生受け入れのほか、社会人を積極的に受け入れるなど、学習歴社会の展開を図ります。

VIII. 公益大大学院修了生からの教員の採用に努めます。